

千葉県地球温暖化対策実行計画 主な取組の令和6年度実績

【1】緩和策

計画に記載した「施策の基本的な方向性」に関する〈主な取組〉について、令和6年度事業の主な実績は次のとおりです。

(1) 再生可能エネルギー等の活用

〈主な取組〉

- ・家庭や事業者への再生可能エネルギー導入を引き続き促進します。
- ・水素社会の構築に向けた取組を進めていきます。

《 家庭・事業者への再生可能エネルギー導入の取組 》

- ◆ 千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業 ※令和6年度から開始
リース・PPAによる住宅用太陽光発電設備の導入等に対して、月々のリース費用等を低減させる助成制度を行いました。

補助件数 7 件

- ◆ 千葉県ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業 ※令和6年度から開始
中小工務店が施工したZEHを県内に取得する個人に対して、施工に要した経費を助成する制度を行いました。

補助件数 49 件

- ◆ 太陽光発電設備等共同購入支援事業
県と協定締結した事業者と連携して参加者を募集し、一括発注することでスケールメリットを活かした価格低減を図る、太陽光発電設備などの共同購入支援事業を行いました。

契約件数 太陽光発電設備 106 件 (R5: 58 件)

《 水素社会の構築に向けた取組 》

- ◆ 千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業
市町村と連携し、家庭用のエネファームについて設置費の補助を行いました。

補助件数 エネファーム 391 件 (R5: 498 件)

(2) 省エネルギーの促進

〈主な取組〉

- ・家庭を対象としたエネファームなどの省エネ設備の導入促進や、事務所・店舗等の省エネルギー化の支援を行うとともに、燃料電池自動車や電気自動車などの次世代自動車の普及を促進していきます。

《 家庭・事業者への省エネルギー導入の取組 》

◆ 千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業

市町村と連携し、エネファームや蓄電池について設置費の補助を行いました。

補助件数	エネファーム	<u>391</u> 件 (1 の再掲)
	家庭用蓄電池	<u>2,893</u> 件 (R5 : 3,219 件)

◆ 太陽光発電設備等共同購入支援事業

県と協定締結した事業者と連携して参加者を募集し、一括発注することでスケールメリットを活かした価格低減を図る、蓄電池などの共同購入支援事業を行いました。

契約件数	蓄電池	<u>146</u> 件 (R5 : 148 件)
------	-----	---------------------------

◆ 千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業

中小企業者等を対象に、高効率空調設備や LED 照明器具などの導入について補助を行いました。

補助件数	高効率空調設備	<u>139</u> 件 (R5 : 104 件)
	LED 照明器具	<u>99</u> 件 (R5 : 86 件) ほか

◆ 千葉県業務用建物脱炭素化設計支援事業

ZEB や ZEH-M 導入検討に係る設計等の費用の一部について補助事業を実施しましたが、令和 6 年度は申請がありませんでした。

補助件数	<u>0</u> 件 (R5 : 11 件)
------	------------------------

◆ 千葉県中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業補助金 ※令和 6 年度から開始

中小企業者等を対象に、EMS (エネルギーマネジメントシステム) の導入について補助を行いました。

補助件数	EMS 機器の導入	<u>3</u> 件
------	-----------	------------

◆ 地域交通等次世代自動車導入促進補助金

地域交通の事業者等が、タクシー、バスやカーシェアリング等に次世代自動車を導入する経費について補助を行いました。

補助実績	EVトラック (運送事業者)	<u>6</u> 台 (R5 : 18 台)
	EVバス (バス事業者)	<u>8</u> 台 (R5 : 1 台)
	EV (レンタカー事業者)	<u>0</u> 台 (R5 : 1 台)

◆ 中小事業者向け次世代自動車インフラ補助金

令和 4 年度に実施した「千葉県脱炭素化促進緊急対策事業補助金」の補助要件等を見直し、事業者による EV 充電器等の導入に係る経費について補助を行いました。

補助実績	V2H 充放電設備の導入	<u>3</u> 基 (R5 : 1 件)
	EV 用充電設備の導入	<u>2</u> 基 (R5 : 0 件)

◆ CO2CO2 スマート宣言事業所登録制度

事業所の自主的な取組を支援する登録制度を実施し事業者による省エネ等の取組を促進しました。

新規登録事業所数	<u>409</u> 事業所 (全登録事業所数 3,499 事業所)
----------	------------------------------------

(3) 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

<主な取組>

- ・脱炭素化に資する持続可能な社会の構築に向け、コンビナート・空港・港湾における取組の促進やコンパクトなまちづくりや交通整備、森林整備、緑化などに取り組みます。

◆ 集約都市形成支援事業

立地適正化計画を策定する市町村に対する交付金の手続等の支援を行いました。

立地適正化計画公表市町村 累計 12 市町 (R5 累計 12 市町)

◆ 森林整備事業

間伐などの森林整備への支援を行いました。

間伐による森林整備面積 88.39 ha (R5 : 84.96 ha)

◆ 都市の緑の保全・創出事業

県立都市公園の整備と併せて、市町村都市公園の整備を促進することにより、緑の創出を図りました。

県立都市公園 : 3 公園 (R5 : 3 公園)

市町村公園 (政令市を除く) : 11 公園 (10 市町 1 組合) (R5 : 10 公園)

(4) 循環型社会の構築

<主な取組>

- ・3R (廃棄物の発生抑制、循環資源の再使用、再生利用) を推進するとともに、バイオマスの活用などにより、温室効果ガス排出削減につながる循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。

◆ 3R 等推進事業

プラスチックごみの削減、食品ロスの削減のために身の回りでできることを実践する

「ちばエコスタイル」について、登録制度の周知及び普及促進を行いました。

ちばプラごみ削減パートナー 55 事業者 2,288 店舗 (R5 : 42 事業者 2,273 店舗)

ちば食品ロス削減パートナー 88 事業者 3,436 店舗 (R5 : 81 事業者 3,429 店舗)

(5) その他（普及啓発・地方公共団体の取組等）

<主な取組>

- ・地球温暖化対策に資する環境学習や環境保全活動の支援、人材の育成に取り組みます。
- ・県自らも「千葉県庁エコオフィスプラン」により、率先して温室効果ガス排出削減に努めます。

《 環境学習や環境保全活動の支援等の取組 》

◆ 千葉県地球温暖化防止活動推進員の活動の支援

県では、一般財団法人千葉県環境財団を「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」に指定するとともに、地球温暖化防止活動推進員を委嘱して地球温暖化に関する情報を収集・提供することにより、県民や事業者、民間団体の活動を支援しています。

地球温暖化防止活動推進員 324名 (R5: 304名)

◆ 講師派遣制度の運用

千葉県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、小学校や公民館等へ千葉県地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣しました。

派遣件数 102件 (R5: 100件) 受講者数 計3,073人 (R5: 3,274人)

◆ 地球温暖化対策に係る普及啓発事業 ※令和6年度から開始

イベントへの出展等により、地球温暖化対策の啓発を行うとともに、マインクラフトを活用し、次代を担う子どもたちを主な対象とした地球温暖化対策を楽しみながら学べるコンテンツ「MINECOOLAFT CHIBA (マインクラフト チバ) ～カーボンニュートラルな未来へ～」を開発しました。

ダウンロード件数 RPGモード: 527件 (個人でのプレイ用のモード)

教育モード: 236件 (学校授業等での利用を想定したモード)

《 県自らの取組 》

◆ 千葉県庁エコオフィスプランの推進

県自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量削減など環境負荷の低減を図りました。

令和6年度実績 2013 (平成25) 年度比 **▲5.9%** (R5: **▲10.9%**)

◆ 公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業

県の温室効果ガス排出抑制及び災害時における地域防災拠点のエネルギー確保等を目的に、PPAモデル等を活用し太陽光発電設備を導入しました。

県有施設への導入実績 25施設 (R5: 14施設)

◆ 公用車への電気自動車等率先導入事業

公用車として電気自動車等を導入しました。また、電気自動車導入に伴い、充電器等についても整備しました。

公用車等の導入実績 電気自動車 13台 (R5: 5台)

普通充電器 12基 (R5: 3基)、可搬型外部給電器 5台 (R5: 6台)、

EVロータリーMINI 0台 (R5: 2台)

「施策の基本的な方向性」に沿って設定した、県の施策の実施に関する目標及び現況値は、下記のとおりです。

《 県の施策の実施に関する目標 》

項目	基準年度	現況	目標年度
①再生可能エネルギー等の活用			
再生可能エネルギー導入比率	1.1% (2013年度)	17.6% (2024年度)	27% (2030年度)
②省エネルギーの促進			
新築着工件数に占める ZEH化・ZEB化の割合	ZEH 16.1% ZEB 1.6% (2021年度)	ZEH 20.7% ZEB 2.2% (2023年度)	100% (2030年度)
電動車保有台数	18.8万台 (2013年度)	62.4万台 (2023年度)	100万台 (2030年度)
公共用充電設備基数	1,936基 (2022.12時点)	2,331基 (2025.11時点)	5,000基 (2030年度)
世帯当たりエネルギー消費量を 2013年度比55%削減	34.8GJ/世帯 (2013年度)	29.1GJ/世帯 (2021年度)	15.7GJ/世帯 (2030年度)
延床面積1m ² 当たりエネルギー消費量を 2013年度比65%削減	1.42GJ/m ² (2013年度)	1.27GJ/m ² (2021年度)	0.50GJ/m ² (2030年度)
生産量当たりエネルギー消費量を 2013年度比35%削減 (中小企業等)	6.48PJ/指数 (2013年度)	5.53PJ/指数 (2021年度)	4.21PJ/指数 (2030年度)
③温暖化対策に資する地球環境の整備・改善			
森林整備面積	403ha (2021年度)	503ha (2024年度)	685ha (2025年度)
道路・信号機のLED化	—	道路灯 (県)100% (市町村)91% 信号機 72.2%※	100%
④循環型社会の構築			
一般廃棄物の循環利用率	22.4% (2018年度)	22.6% (2023年度)	30%以上 (2025年度)
産業廃棄物の循環利用率	49.7% (2018年度)	48.5% (2023年度)	52%以上 (2025年度)
家庭系ごみの排出量を 2013年度比19%削減	542g/人日 (2013年度)	482g/人日 (2023年度)	440g/人日 (2030年度)
事業系一般廃棄物の排出量を 2013年度比15%削減	708g/人日 (2013年度)	640g/人日 (2021年度)	598g/人日 (2030年度)

※道路灯(県)、信号機は2024年度、道路灯(市町村)は2023年度の実績

総括

令和6年度は、家庭や事業者における再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電設備や蓄電池の共同調達支援、リースやPPAによる住宅用太陽光発電設備の導入補助を実施するとともに、省エネルギー推進のための住宅用省エネルギー設備や電気自動車・充電関連設備への助成、事業者向け省エネ診断費用や設備更新費用の一部助成を行いました。また、プラスチックごみや食品ロス削減のため、レジ袋などのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減や、「てまえどり」の実施などを呼びかける普及啓発活動を行いました。さらに、子どもたちを対象にカーボンニュートラルを体験できる仮想空間の開発を行ったほか、県自らの活動に伴う環境負荷を低減させるため、率先して省エネルギー・省資源や再生可能エネルギーの活用、環境配慮型調達を推進しました。

令和7年度も、引き続き補助事業等や普及啓発を実施するとともに、事業者向けに千葉県中小事業者等脱炭素化支援センターにおいて、ワークショップ形式の脱炭素スクールを新たに開講するほか、県内事業者とも連携した脱炭素型ライフスタイル構築に向けたキャンペーンを展開し、スポーツイベントや大型商業施設でのブース出展等を行うなど、新たな事業も加えながら取り組んでいきます。

【2】適応策

本県は、2018年3月に気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として、「千葉県の気候変動と適応の取組方針」を策定し、防災、農林水産業、生物多様性保全等の様々な分野において、気候変動影響に対する施策を展開してきました。

2023年3月には、「千葉県地球温暖化対策実行計画（2016年9月策定）」及び「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を改定・統合し、「千葉県地球温暖化対策実行計画」の適応策として一層の地球温暖化対策を推進することとしました。

県が取り組んでいる適応策の令和6年度事業の主な実績は次のとおりです。

(1) 農業・林業・水産業

《 農業 》

① 水稲

(主な取組)

◆水稲作柄安定対策調査ほ設置事業

作柄調査及び水稲生育情報の発行を行いました。

作柄調査 県内 41 か所 (R5 : 41 か所)

水稲生育情報の発行 5回 (R5 : 5回)

② 果樹

(主な取組)

◆スマート農業普及支援事業

園芸（梨）に関する計2課題において現地実証を行い、ICTを活用した負担軽減や費用対効果について検討しました。

スマート農業機器等の導入件数 累計 1,173 件 (R5 累計 1,053 件)

◆気象災害に強い果樹産地支援事業

気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、多目的防災網の整備支援を行いました。

整備支援件数 57 件 (R5 : 51 件)

③ 病害虫・雑草等

(主な取組)

◆病害虫発生予報の実施

病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握し、関係者等に病害虫発生予報を発表しました。また、病害虫防除指針を作成し、関係者等に周知しました。

病害虫発生予報の実施

発生予報 11 回、特殊報 4 回、発生情報 2 回、注意報 5 回

(R5 発生予報 11 回、特殊報 5 回、発生情報 2 回、注意報 2 回)

《 林業 》

木材生産（人工林等）

（主な取組）

◆間伐等による森林整備

間伐等による森林整備を支援しました。

間伐による森林整備面積 88.39ha（R5：84.96 ha）

《 水産業 》

沿岸域・内水面漁場環境等

（主な取組）

◆藻場の消失未然防止及び回復への取組

藻場の消失実態等を調査するとともに、漁業者等が実施する藻場のモニタリングや植食性魚類の駆除等の取組に対して支援を行いました。

（2）自然災害・沿岸域

① 河川（洪水）

（主な取組）

◆災害に強い河川整備の推進における取組

洪水浸水想定区域について、引き続きちば情報マップで公表しました。

また、河川の監視体制の強化を図るため、危機管理型水位計の設置や河川監視カメラの設置を行いました。

危機管理型水位計 設置基数 14基（累計 114 基）

河川監視カメラ 設置基数 38基（累計 91 基）

② 沿岸（高潮・高波）

（主な取組）

◆海岸保全施設（防潮堤他）の整備

海岸保全施設（防潮堤他）の整備を行いました。

整備実施地区数 2地区（R5：1地区）

◆高潮・津波・浸食対策の推進

千葉東沿岸の高潮浸水想定区域を指定するため、シミュレーションを実施し、高潮浸水想定区域図の作成を行いました。引き続き関係機関との調整を行い、高潮浸水想定区域の指定・公表を目指します。

③ 山地（土石流・地すべり等）

（主な取組）

◆土砂災害防止施設の整備に関する取組

○砂防改良、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策を実施しました。

砂防改良箇所 4箇所（R5：4箇所）

地すべり対策箇所 11箇所（R5：10箇所）

急傾斜地崩壊対策箇所 7箇所（R5：4箇所）

○令和3年5月に公表した10,744箇所基礎調査予定箇所のうち、5,135箇所の現地調査を行い、土砂災害警戒区域等の指定を行いました。

土砂災害警戒区域等の指定区域数 2,353箇所 (R5:1,233箇所)

○農地部分についても、地すべり対策事業を実施しました。

地すべり対策事業実施地区数 7地区 (R5:8地区)

(3) 健康

暑熱(熱中症)

(主な取組)

◆ 熱中症対策における普及啓発

○県HP、県民だより、TV・ラジオ、SNSなど県の様々な広報手段を利用した注意喚起を行うとともに、環境省が発行したリーフレット等を市町村や関係機関へ配付するなど、熱中症の予防・対処法の普及啓発を行いました。

○熱中症警戒アラートの情報伝達体制を整備し、アラートが発表された際は、市町村や関係機関等に速やかに情報配信するとともに、来庁者等に対しては、庁内放送により注意喚起を行いました。

○県ホームページ内「ちば国際情報ひろば」において、環境省熱中症予防情報サイトへのリンク設定をしたほか、厚生労働省が作成した外国人向け熱中症予防リーフレットの掲載を行いました。また、英語ニュース「ちば菜の花ニュース」6月21日号においても、注意情報を配信しました。

○県立都市公園を含む県内6か所において夏季に暑さ指数(WBGT)の実測を行い、測定値が熱中症を懸念されるレベルであった際に、放送等により県民等利用者に対し、熱中症対策に関する注意喚起を行いました。また、測定結果と国が測定している県内の暑さ指数や県内の熱中症患者発生数との関係を整理し、HP等で公表しました。

○令和6年4月に改正気候変動適応法が施行され、熱中症特別警戒アラート発表時に暑さをしのぐため一般に開放される施設として、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を市町村が指定できることとなりました。これを受け、クーリングシェルターや、熱中症特別警戒アラートの発表によらず利用できる「涼み処」の設置を市町村が進めており、県でも開放可能な県有施設の情報を整理し、市町村に提供しました。

クーリングシェルターの指定状況 42市町村 715施設

涼み処の設置状況 42市町村 611施設

(4) 横断的施策

気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供

(主な取組)

◆気候変動に関する情報等の収集（千葉県気候変動適応センター事業）

国や国立環境研究所等が主催する会議（関東広域協議会等）へ11回参加し、気候変動に関する情報の収集・整理を行いました。

また、県内の気候変動影響等の情報収集として、大気環境常時監視測定局における暑さ指数の推定値を算出し、その活用について検討しました。

◆環境学習デジタルコンテンツの活用（千葉県気候変動適応センター事業）

令和5年度に作成した、小学生が気候変動適応について楽しく学び、自ら考え取り組むきっかけとなるデジタルコンテンツを、県教育庁生涯学習課が主催する千葉県夢チャレンジ体験スクールや八千代市立中央図書館が主催するイベントに活用しました。

総括

適応策として、農林水産業における温暖化に適応した新品種の育成や栽培技術の開発・普及のほか、洪水など自然災害に対する計画的な河川整備・流域治水の推進、熱中症対策として予防対処法の普及啓発や暑さを避けるための涼み処の設置促進等に取り組みました。

令和7年度も引き続き各種対策や普及啓発等を実施していきます。特に、熱中症対策として、法改正により新たに規定されたクーリングシェルターについては、更なる設置促進に向け、民間施設の協力も得ながら取り組んでいきます。